

緊急事態宣言発令に伴う学校生活・学校行事等について

1 5月15日（土）の体育学習発表会の日程変更について

東京都に緊急事態宣言が4月25日（日）～5月11日（火）の期間発令されました。しかし、今後の東京都の新型コロナウイルスの感染状況により、緊急事態宣言期間が延長される可能性も考えられます。そこで、緊急事態宣言期間の延長の可否に関わらず、5月15日（土）の体育学習発表会を下記の通り延期することとしました。ご都合をつけていたことと思いますが、ご理解とご協力をお願いいたします。内容等の詳細は、後日お知らせします。

変更前 5月15日（土） 振替休業日 5月17日（月）

変更後 5月22日（土） 振替休業日 5月24日（月）

①5月15日（土）は休業日、振替休業日予定の5月17日（月）は通常授業とします。

給食は、提供されます。

②5月22日（土）が緊急事態宣言期間中の場合は、5月22日（土）は土曜授業、5月24日（月）は振替休業日とします。保護者参観につきましては、別途平日に実施します。詳細は、後日お知らせします。

2 出欠席の扱いについて

緊急事態宣言が発令され、東京都の感染状況から、予防上、欠席をする場合も「出席停止」となり、欠席の扱いにはなりません。

◎新型コロナウイルス感染症の症状が多様なため、下記の症状等の場合は、「出席停止」とします。

- ・発熱 ・だるい ・喉が痛い ・息苦しさ ・咳 ・腹痛 など 風邪の症状全般
- ・感染への不安による自主的な欠席（コロナ不安や家族の体調不良など）
- ・重症化のリスクが高い ・濃厚接触者に特定された
- ・主治医や学校医、医療的ケア指導医に相談、登校すべきではないと判断された

3 学習活動について

マスクの着用、授業前後の手洗い、うがいを徹底し、密集、密閉空間での活動、近距離での活動、身体接触を伴う活動、教材等の児童同士の貸し借りを避けるなどの感染予防対策をして、当該学年での学習内容の未履修がないように学習活動を進めていきます。

4 夏季の教室内の服装・熱中症予防対策について

①登下校中に、マスクをはずしても構いません。外した際には、咳エチケット等を守るようにしてください。マスクを外した際に入れる袋（記名したもの）等の用意もお願いします。

*原則、校舎内ではマスクを着用しますが、体育や外遊び時等では、マスクを外します。

②新型コロナウイルス感染症予防対策として、冷房を入れながら教室内の換気を行います。これから暑さが厳しい季節となりますので、通気性の良い、吸湿性、速乾性のある衣服を着用する等の服装への配慮をお願いします。また、汗をふくために、大きめのハンカチやタオル等の準備もお願いいたします。

③健康チェックカードの継続→毎朝の健康観察（検温等）の実施を引き続きお願いします。

*健康管理を充実させることは、熱中症予防にも有効です。体調が悪いと感じた時は、登校させないでください。（欠席ではなく「出席停止」の扱いとなります。）

◎制約の多い大型連休となりますが、ご家族で健康で安全にお過ごしください。

◎児童または家族が新型コロナウイルスに感染した場合、濃厚接触者となった場合、連休明けに学校へ連絡をお願いします。

◎「第六小 新しい教育様式」ガイドラインより【保護者の皆様へお願い】

- ①児童には、必ずマスク着用させてください。来校時には、保護者もマスクを着用してください。
- ②健康チェックカードの継続 → 毎朝の健康観察（検温等）の実施
*少しでも発熱や体調不良の様子が見られるようであれば登校させないでください。
*感染への不安があれば、自主的、長期的に欠席しても欠席扱いにはなりません。
- ③家族内で発熱等の症状の方が居る場合は、登校させないでください。
*児童または家族が新型コロナウイルスに感染した場合、濃厚接触者となった場合は、学校へ連絡をしてください。
- ④学校連絡メール（お休み連絡機能）、または、電話で欠席の連絡をしてください。
*感染予防の観点で、連絡帳でのやりとりはしません。
- ⑤バランスのとれた食事や運動、規則正しい生活で体を健康に保つよう心がけてください。
- ⑥家庭でも手洗い、うがいを必ず行ってください。
- ⑦毎日洗濯をした清潔なハンカチを持たせてください。
- ⑧学習用具の確認をしてください。（感染予防の観点で、貸し借りをしません。）
- ⑨水分補給時の混雑を避けるため、水筒を持参してください。（中味は水かお茶）
- ⑩20時以降や休日等、不要不急の外出や大勢人の集まる場所への外出を控えてください。
- ⑪感染者、濃厚接触者等に対する人権尊重・個人情報保護にご配慮をお願いします。
*熱がなくても体調不良を訴えたり、教職員の健康観察から体調不良と判断したりした時点で、兄弟姉妹関係を含めて早退とします。必ず連絡が取れるようにしてください。

◎「第六小 新しい教育様式」ガイドラインより【児童に向けて】

- ①必ずマスクを着用する。
- ②登下校時は、他の人と近づきすぎない。
- ③話し合うときは、横並びで短時間。友達との距離を考えて。
- ④他人のものには触らない。
- ⑤友達と物の貸し借りはしない。→忘れ物をしたら必ず先生に相談する。
- ⑥手洗いを必ず行う。（石けんをつかって30秒間）
- ⑦休み時間の移動は最小限に。
- ⑧毎日、清潔なハンカチ（タオルでも可）、ティッシュを身に付ける。
- ⑨水分補給は、自分の水筒で。
- ⑩給食や清掃の時間、会話を避ける。
- ⑪家で、学習用具の確認、準備を確実にする。
- ⑫休日等、大勢人の集まる場所への外出を控える。

※①、②、④、⑤、⑥、⑧の6項目については、「6小けんこうのやくそく」となっており、子供たちへ感染予防の重点項目として改めて指導します。

◎「第六小 新しい教育様式」ガイドラインより【学校の取り組み】

- ①児童への「新しい教育様式（6小けんこうのやくそく）」の指導の再徹底、定着
 - ②教室の換気
 - ③机の配置の工夫（机は、黒板に向かって正対、間隔をできるだけ開ける）
 - ④ろう下、階段では、一方通行の徹底（矢印の掲示）
 - ⑤手洗い、うがいの徹底（足跡の掲示、音楽を流す）
 - ⑥窓の開閉、スイッチのON/OFF等は、教職員が行う。
 - ⑦下校後の消毒（手洗い場、階段のてすり、教室等）
 - ⑧清掃方法、給食の配膳の仕方の工夫
 - ⑨保健室の対応の工夫
 - ⑩感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別についての発達段階に応じた指導を行う。
- ※教職員についても、マスク着用 健康カードの提出、20時以降や休日等、不要不急の外出や大勢人の集まる場所への外出を控えること等、健康管理に努めていきます。